

|   | 発言要旨                | 市のコメント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 担当課           |
|---|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1 | 企業への子育て協力の働きかけについて  | 市内には、数千の事業所があることから、個別に市の職員が訪問することは難しいと思う。商工労政課を通じて、企業に対して啓発していくことを検討したい。(市長)<br>→市長より指示。こども課で対応を検討し、商工労政課を通じて企業にお願いすること。<br>→9/7現在、県内のイクボス宣言の例などを取り込んだ情報紙を作成し、商工労政課を通じ市内企業に配布することで、こども課において作業を進めている段階                                                                                                                                                               | 商工労政課<br>こども課 |
| 2 | 待機児童の解消のための取り組みについて | 花巻市で平成27年3月に策定した計画の中で、花巻市内の待機児童を解消するとされているが、具体的な取り組みについて伺いたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | こども課          |
| 3 | 保育運営委託費の増額について      | 保育運営委託費がH27年度決算額で約18億円で、H28年度当初予算もあまり増えておらず、ほぼ同じ予算額となっているが、今後、2億円程度補正予算で増額していただければ、待機児童は解消されると思う。                                                                                                                                                                                                                                                                   | こども課          |
| 4 | 保育士給与の処遇改善について      | 昨年度、市では任期付の正職員を多く採用することで処遇改善を図ったようだが、私立の法人保育園に勤務する保育士給与の処遇改善も考えていただきたい。<br><br>保育士の給与は首都圏の水準と比較した場合には、他の業種に比べて低いと思うが、地方の給与水準と比較した場合では、必ずしも一概には言えない。だが、業務量や職責に応じた適正な給与水準は確保していく必要はあると認識している。このことから、市では、昨年度、任期付の正職員を採用し、担任を受け持つ正職員の割合の改善を図ったところである。(市長)<br><br>国が人口減少対策として本気で捉えてもらい予算を組んでいただいた上で、これに対して市の限られた財源の中からいくら単独予算を投入できるのかということ。市の単独財源のみで行うことは現実的には難しい。(教育部長) | こども課          |
| 5 | 保育児の定員について          | 定員を超えている状況は、保育環境にも良くないことは認識しており、来年度に向けては、保育需要の推計も見極めながら施設の整備計画等について検討していきたい。(こども課長)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | こども課          |
| 6 | 待機児童について            | 保育園については、就学前教育として親の権利として認め、これに対して市町村が責任をもって対応をするという考えかたに変えていけば待機児童という問題は解消するのではないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                 | こども課          |
| 7 | 保育需要への対応について        | 北上市では、小規模保育を運営する企業が増えてきている。花巻市でも小規模保育を始めたところもあるが、それでもまだ保育需要に対して充足できていない状況だと思う。このことが原因で近隣の自治体に人口が流出するのではないかと危惧している。                                                                                                                                                                                                                                                  | こども課          |
| 8 | 保育士の人材流出対策について      | 先日、盛岡短期大学に伺った際に聞いた話だが、奨学金の給付を受けている生徒もいるようだが、返済も考えると給与水準の高い首都圏就職することを考える生徒もいるようで、人材の流出を懸念している。                                                                                                                                                                                                                                                                       | 小中学校課         |

|    | 発言要旨                  |                                                                                                                                                                                                                                         | 市のコメント                                                                                                                          | 担当課   |
|----|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 9  | ふるさと保育士確保事業補助金の周知について | 市では、今年度から、奨学金を半分補助する制度ができたということでも良いことだと思う。もっと周知をお願いしたい。                                                                                                                                                                                 | 現在は、平成31年度までの予定であったが、恒久的な制度に変更する見直しを行っているところであり、10月の広報で周知する予定としている。(教育部長)                                                       | 小中学校課 |
| 10 | 保育士の配置基準の見直しについて      | 保育士配置基準の緩和について、現行の保育士1人当たりが受け持てる数とされる乳幼児の場合3人、1・2歳児の場合6人、3歳児の場合20人、4歳児以上の場合30人の基準は、現実には過重な負担となっており基準を緩和することはできないか。(意見のみ)                                                                                                                | 国が示す児童福祉施設最低基準によるもので、今のところ見直すような情報はない。基準を緩和した場合、緩和分の保育士が必要となるが、今でも確保が厳しい状況にさらに影響を与えることが予想される。                                   | こども課  |
| 11 | 支援センター事業について          | 子育て支援センターにおける事業実施の公共施設の利用料について、市から受託している子育て支援センターにおいて、子育て支援サークルと共同で親子運動会を開催しているが会場として使用している公共施設(総合体育館)の利用料が発生しており負担軽減を望む。(意見のみ)                                                                                                         | 平成27年度以前から同事業に対し、市として後援してきた経緯があり施設の減免規定により使用料は減額されている。(使用料4千円の1/2を減額)<br>また、子育て支援センター運営費として年間7,948千円の委託料を支払っており、事業費についても算入している。 | こども課  |
| 12 | 施設型給付費等に係る加算要件の緩和について | 施設型給付費等にかかる加算要件の緩和について、本年度から追加されたチーム保育推進加算について、加配分を対象とした加算であるが年度当初で加配していても、途中で受入人数を増やしたりして担当を置くと加配が無くなり加算の対象とならなくなる。<br>同様に主任保育士専任加算についても代替保育士を配置することが条件とされているが、チーム保育推進加算に計上するために加配配置の対象とすると加算の対象とならなくなる。<br>実態に即した加算要件の緩和はできないか。(意見のみ) | チーム保育推進加算については、年度途中で国から示されたものであり対応できない面もあると思われるが、不具合があるのであれば改善を申し入れることも必要と考える。                                                  | こども課  |